

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月22日

横浜市契約事務受任者
緑区長 佐藤 康博

- 1 契約の概要
緑区総合庁舎1階女子トイレ便器詰まり修繕
- 2 履行(納品)場所
横浜市緑区寺山町118
緑区総合庁舎
- 3 契約日
令和6年4月12日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年4月12日
- 5 契約金額
45,650円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社 水野商会
横浜市青葉区市ケ尾町1797
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
便器の詰まりによって水が溢れ、床が水浸しになってしまったため、衛生面から緊急で修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿の事業者のうち、至急で対応可能だったため。
- 9 所管課
緑区総務課